

財団だより

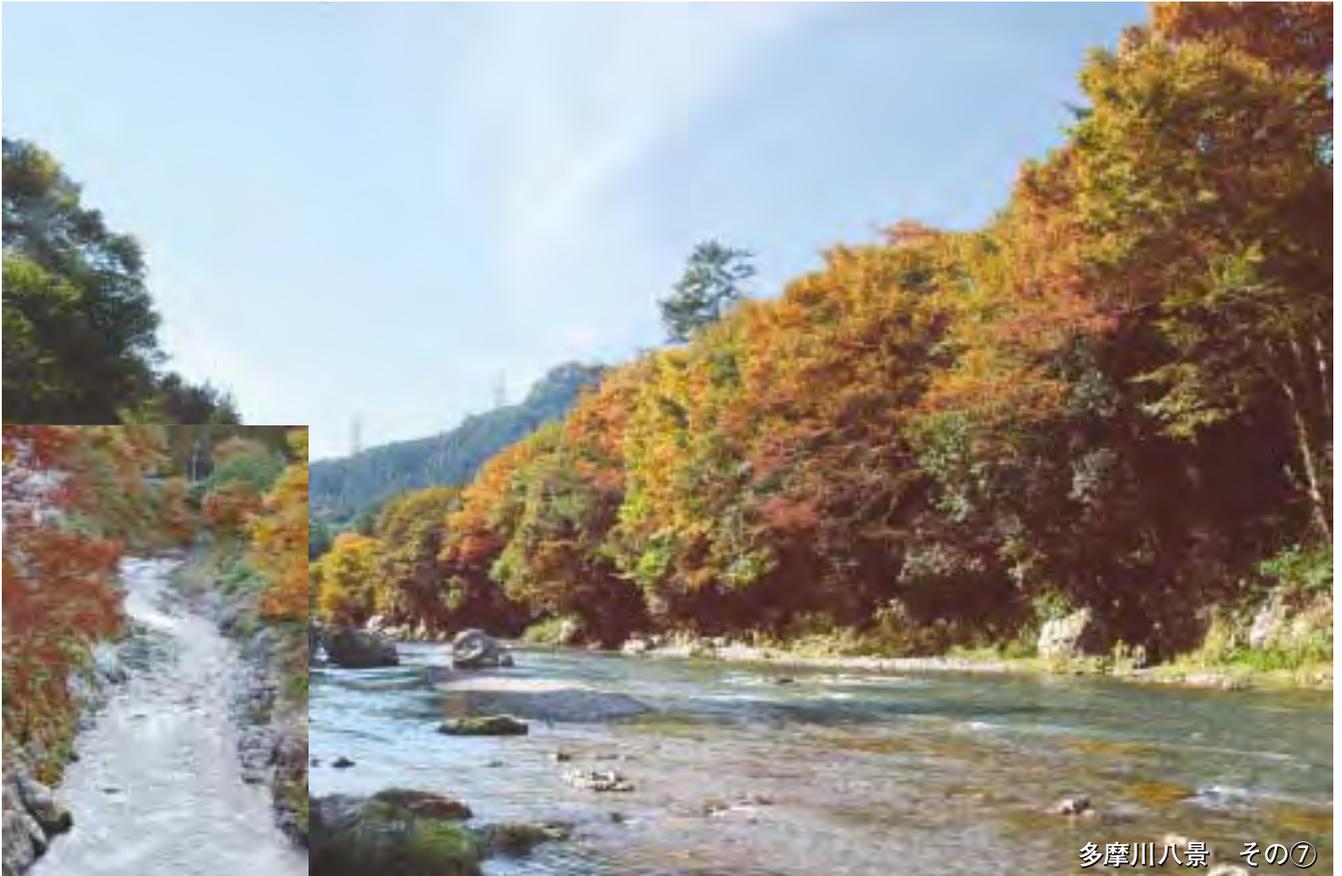
第108号

2005.12

# 多摩川



ドブ釣り用魚籠  
立川市教育委員会蔵



多摩川八景 その⑦

Photo & Text : 遠藤顕彦 (Hidehiko Endo)

## 秋川溪谷

あきる野市網代橋辺りから、同市上流に位置する檜原村の南秋川の源流部まで、全長約20キロが秋川溪谷と呼ばれ、多くの鳥獣や植物の生息する自然の宝庫で、東京の奥座敷とも呼ばれている。貴重なブナの原生林が残り、巨木の宝庫とも言われる檜原都民の森のある三頭山麓に源を発し、険しい峡谷を縫って下るのが南秋川。この流れに沿って南北朝時代や戦国時代の落武者が住み付いた集落や歴史の古い温泉などがある。日本の滝百選にも選ばれた払沢の滝のあるセド沢、高さ100mの奇岩・神戸岩のある神戸川、縄文早期の中之平遺跡のある小河内峠下に端を発する月夜見沢などが合流した北秋川は、檜原村本宿地区で南秋川と合流し、秋川本流となって瀬や淵などの様々な表情を見せながら、やがてあきる野市に至る。釣りを始め川遊びやハイキングを楽しむには格好の場所であるが、大小50の名瀑、数多ある巨樹・銘木、多くの集落に残された神楽や獅子舞などの民俗文化が、溪谷の静寂の中に息づいているのに触れるのも良い。JR武蔵五日市駅下車、西東京バス利用。

## Contents 目次

- 巻頭言  
     拡がるナショナル・トラスト運動 ..... 2
- 礫河原再生の取り組み ..... 3
- 多摩川河床の地層から、  
     過去の環境を読み取る ..... 4
- 「奥多摩むかし道」を歩く ..... 5
- 多摩川の映像を撮り続けて30年 ..... 6
- 財団からのお知らせ  
     助成研究募集のご案内 ..... 7

## 拡がるナショナル・トラスト運動

—活動の法制化と税制度の充実を—



(社)日本ナショナル・トラスト協会  
名誉会長 木原 啓吉

ナショナル・トラストにたいする関心が国の内外で高まっている。ナショナル・トラストとは、無秩序な都市化や野放図な開発の波から貴重な自然や歴史的環境を守るために、広く国民から寄金を募ってそれらを買取り、あるいは寄贈を受け、さらに保存契約を結んだりして保護、管理、公開する市民運動である。

イギリスでは1895年に3人の市民の話し合いから始まった。2005年現在340万人の会員からなる巨大な非政府組織だ。この場合「ナショナル」とは「国家の」という意味ではなく「国民の」という意味だと強調している。「国民が、国民のために、国民の誇りとする自然と歴史的建造物をすすんで保護すること」なのである。

また「1人の1万ポンドより、1万人の1ポンドずつ」をモットーとしている。こうしてイングランドとウェールズ、北アイルランドに計25万ヘクタールの土地、美しい海岸線600マイル、300に及ぶ歴史的建造物と庭園などを保存・管理している。

この市民運動は第二次世界大戦後、オーストラリア、ニュージーランドなど40数カ国に広がり、それぞれの風土に根ざした独自の活動を展開している。今年も10月にアメリカで、国際会議を開くなど国際交流を深めている。

日本では1954年に鎌倉で始まった。鶴岡八幡宮の裏山に住宅地を造成する動きが起こったとき、古都の歴史的景観が破壊されると反対する市民たちが「財団法人鎌倉風致保存会」を結成、募金活動を始め、1500万円を集めて開発予定地の一部1.5ヘクタールを買取り、開発を中止させた。

イギリスのナショナル・トラスト運動の歴史と活動を紹介し、自らこれに参加した作家の大仏次郎氏は「これは過去に対する未練や郷愁のためではなく、将来の日本人の美意識と品位のため」と

述べている。その後、1977年に北海道の斜里町による知床国立公園の原生自然の復元をめざす「知床100平方メートル運動」がはじまった。当時の町長藤谷豊氏がイギリスの活動を参考に「知床で夢を買いませんか」と一口8000円の寄付金を全国に呼びかけたところ大きな反響を巻き起こした。20年たった1997年に斜里町は条例を制定し、寄付金で買い取った土地とその周辺の町有地を含め940ヘクタールの運動地に「譲渡不能の原則」を定め、永久保存を義務づけた。太古の森を育て、野生生物とその営みの復活をめざす「100平方メートル運動の森・トラスト」の新たな運動を開始した。こうした長年の活動などが評価され、今年、知床半島の自然は世界遺産に登録された。

和歌山県田辺市では別荘開発が起ころうとしていた田辺湾に面した天神崎を市民が買取り、子供たちのための自然保護教育の場として保存する運動が起こったし、静岡県では富士山麓の柿田川湧水地の保護運動など、現在、全国52ヶ所でそれぞれ独自のナショナル・トラスト活動が展開されている。

それらの運動は大別して①住民中心型②住民・自治体協力型③自治体主導型の3つのタイプに分類される。近年、「(財)せたがやトラスト協会」や「かながわトラストみどり財団」など、住民と自治体が協力して基金を造成し、あわせて財団法人を組織し、車の両輪のようにして進めるトラスト活動が盛んになってきている。

このように活動の形態はさまざまだが、それらに共通している特性は第一に住民の「自発性」と「先見性」に支えられていること、第二に住民の環境を見つめる目を鋭くさせる「教育効果」が大きいことである。

わが国ではこれらの運動の拡大と進展をめざし、全国的な連絡・協力組織として「(社)日本ナショナル・トラスト協会」を結成、毎年、場所を移して全国大会を開いている。今年も10月8、9の両日、長野県飯田市に各地から500人が集まって「第23回ナショナル・トラスト全国大会」を開催し、ナショナル・トラスト法の制定、税制度の充実をめざすことを決議した。

## 特別寄稿



### 礫河原再生の取り組み

—かつての河原の自然の  
再生を目指して—

東京農工大学農学部  
生態システム学科助教授

星野 義延

1996年から多摩川の永田橋から羽村大橋までの区間で河川生態学術研究会多摩川グループによる調査研究が行われています。研究グループは生態学と河川工学の研究者で構成されていて、この場所の自然環境に関するさまざまな研究を行っています。その成果の一部は2000年に発行された「多摩川の総合研究—永田地区を中心として」という報告書にまとめられ、その内容をもとに2003年には「水のこころ誰に語らん—多摩川の河川生態」という図書も出版されています（いずれもリバーフロント整備センター発行）。

私が多摩川グループのメンバーとして最初にここで行った研究は、河川敷の樹木の毎木調査です。河原に生えている樹木の種類、幹の太さと樹高を調べました。永田地区の高水敷にはハリエンジュ（別名：ニセアカシア）という北アメリカ原産の樹木が繁茂していることがわかりました。樹林が発達し、自然が豊かであるように見える河川敷は、人間が持ち込んだハリエンジュという外来の樹木によって占められ、間接的な人為影響が広がっていたのです。グループのメンバーの研究を総合すると、この場所では川の流路が左岸に固定され、河床低下が進行し、左岸では堤防の洗掘が進行していること、高水敷では攪乱頻度が低下するとともに細粒土砂が堆積し、ハリエンジュを主体とした樹林の拡大と礫河原の減少が生じていることなどが明らかとなり、治水上の問題があることが分かってきました。また、新たな礫河原ができにくくなったことから、カワラノギクなどの河原固有の生物の減少や生物多様性の低下などの問題が生じていることも浮かび上がってきました。

このため、2001年から2002年にかけて、永田地区ではハリエンジュを伐採・抜根したのち、低水路部分の拡幅を行い、河床の低下傾向を改善するとともに、礫河原を造成し、保全の緊急性の高いカワラノギクなどの河原固有の生物の保全を行う、河道修復計画が立案され、実施されました。また、低水路の拡幅のみでは、河床の低下傾向を改善するのに不十分であること

が推定されたため、事業実施区間の上流部に、さらに上流にある小作堰に堆積した土砂を敷設する、土砂供給も同時に行うことになりました。

この事業で造成された礫河原の面積は2.11haであり、再生された礫河原は冠水頻度などを離れた4つの工区に分けて造成されています。すなわち、5年に1回の冠水頻度の高さに造成されたカワラノギクの緊急保全のための礫河原（A工区）、多様な冠水頻度を持つようにスロープをつけて造成された礫河原（B工区）、造成前の低水敷と同じ高さに掘削されたC工区（礫河原）とD工区（礫敷詰めなし）となっています。

河道修復事業を実施した後の環境や生態系の変化をモニタリングすることを主な目的として、河道修復モニタリングワーキンググループが組織され、調査研究が進められています。モニタリング調査の内容は、出水後の地形変化のモニタリング、水生生物や魚類の生息状況と瀬淵構造との関係の把握、造成礫河原の植生の変遷、ハリエンジュの再生状況やカワラノギク個体群に関するモニタリング、イカルチドリの繁殖状況、カワラバタの生息状況、沿川住民の意識調査などです。また、国土総合研究所の河川研究室では、事業実施区間を含む長さ7km区間の縮尺1/50水利実験模型を作成して、過去の出水によって生じた河床変動を再現することにより、模型実験の再現性を評価した後、現在、実施されている土砂供給の効果や河道修復後の地形変化の予測を行っています。

これらの調査研究の成果はまもなく報告書として公表されることになっています。当初の目標は概ね達成されていますが、予想通りには行かなかったところもあり、課題も幾つか残されています。

永田地区で行われたこの自然再生の取り組みは、多摩川に限らず全国の河川で繁茂しているハリエンジュの駆除と礫河原再生の先駆的な事業であり、研究者が計画立案の主体となり、河川管理者と連携して実施されたことが、この事業の大きな特徴となっています。



造成工事中の河原

## 多摩川に学ぶ



### 多摩川河床の地層から、 過去の環境を読み取る

慶應義塾幼稚舎 教諭

馬場 勝良

多摩川中流域の河床には、上総層群と呼ばれている泥層・砂層・礫層などからなる地層が広く露出しており、貝や植物（葉片・球果・立木）などの化石を含んでいる。最近、これらの地層から、ゾウやシカのものと考えられる足跡化石が多数見つかり、さらに、新種と考えられるステゴドンゾウの臼歯・牙・骨が発見されている。これらの地層や豊富な産出化石から、上総層群堆積時の環境を推定することができ、さらにその変化を読み取ることも可能である。多摩川中流域は東京のような都市化の進んだ地域にあっては地層観察を通して環境学習のできる適地であり、過去の環境変化を総合的にとらえることが体験的に学習できる貴重な場所である。

慶應義塾幼稚舎ではクラブ活動の一つとして日野市栄町の多摩川に出かけたり、5・6年生の希望者を募って北浅川榑原地域の野外観察会に出かけたりしている。日野市栄町地域はJR中央線鉄橋の上流側およそ400mの多摩川左岸の河床を観察地にしており、5カ所の観察ポイントを設け、それぞれのポイントで得られた観察事実をもとに昔の様子やその変化を推定できるようなワークシートを作成してある。河床は比較的平坦で広く、多人数の実習も可能である。この場所では、地層の重なり方や産出する化石から、始めはゾウなどの住んでいた陸地であったが、やがて、海水が浸入してきて内湾の環境に変わったということが読みとれる。わずか数百メートルの地層観察からその地域に海進や海退があったと解釈できることや、寒暖の変化が読みとれるので、最近話題になっている地球温暖化現象の理解に役立つと考えられる。

北浅川榑原地域は、中央高速道路が北浅川を横断する直下から下流の北浅川左岸の地域で、立木の化石を含んだ泥層が広く露出している。ここからはゾウの足跡化石が多数見つかり、それらの観察と足跡のスケッチや大きさを測定することにより、当時この地域にゾウが生息していたことが無理なく推定でき、長い年月の間には、生物を含め自然の様子は大きく変化することが子どもたちに実感できる地域である。

いずれの地域も、実際に現地地層の観察や構成物

質を手でさわって確認することからはじめて、足跡化石などの観察・スケッチ・計測などの作業を通して、当時の環境とその変化を参加者全員の討論をもとに結論を出している。

この貴重な観察地をより長く保つために、地層はやたらに掘り返さず、化石採集は最小限にとどめるよう指導している。



日野市栄町地先の多摩川観察地



八王子ゾウの化石周辺を観察する児童



八王子ゾウの足跡化石を計測する児童

# 多摩川散歩

## ■「奥多摩むかし道」を歩く■

奥多摩ビジターセンター解説員 子安 憲子

JR青梅線奥多摩駅から奥多摩湖までの多摩川沿いの旧青梅街道は「むかし道」と呼ばれ、約10km、4時間のハイキングコースとして多くのハイカーに親しまれています。

石畳の急坂に始まる「むかし道」は、奥多摩町氷川から今は奥多摩湖の湖底に沈んでしまった小河内村に達する、かつての交易のための道です。

多摩川の渓谷に沿って刻まれた狭く険しい道では、木炭をはじめ重い生活物資を背負った多くの馬が足を踏みはずし、谷底に落ちたといひます。コース中ほどの渓谷美を誇る惣岳渓谷あたりには、それら馬の供養塔や、牛頭観音、馬の水のみ場などが残っていて、当時の人々のくらしや風習を彷彿とさせます。

四季折々自然の移り変わりが美しいこのコースでは、足元の草花や懐かしい風景を眺めるだけでなく、奥多摩地域の深い自然の中で生きる野生動物たちのくらしの痕跡との出会いも楽しんでいただきたいと思います。1枚の鳥の羽根、土の上の小さな足跡、岩の上に残されたけものもののフン等々。運がよければ、野生のニホン

ザルとの遭遇があるかもしれません。

多摩川対岸の山の木々がスギ・ヒノキの人工林から、多様な木が生い茂る自然林に変わる頃、コースは川から離れてぐんと高度を上げていきます。(現在ここから先は、大規模な崖崩れのため、小河内ダム建設当時のトロッコ跡のトンネルを迂回路として使用していません)

コース最高地点の青目不動堂のあたりから見下ろす奥多摩湖は、遠い日の出来事をすべて飲み込んで、静かに青い水面を風に漂わせています。

奥多摩ビジターセンターでは、毎月2回、周辺の林道やハイキングコースを使った一日ガイドウォークを開催しています。解説員とともにコースをのんびり歩き、自然の不思議にふれ、自然のすばらしさや大切さを体験していただきます。

その他、近くの氷川渓谷遊歩道を使ったガイドウォーク(40～50分程度)のご相談も受付けております。どちらも詳しくは、お電話にてお問合せください。なお、状況によりやむを得ずコースを変更する場合があります。何卒ご了承ください。

問合せ先：東京都奥多摩ビジターセンター

電話 0428 - 83 - 2037

開館：午前9時～午後4時30分

休館：月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)



奥多摩むかしみち案内図看板



むかしみちガイドウォーク

# 私と多摩川

## 多摩川の映像を撮り続けて 30 年



東京映像副会長

大石 悌司

東京映像（旧東京エイト）のアマチュア会員 28 名が 4 班に分れて、多摩川の源流から河口迄を撮影した、結成 20 周年記念共同制作作品「多摩川」（80 分）は、昭和 57 年 11 月（1982 年）安田生命ホールにて、美濃部元東京都知事の御臨席も頂くなど、超満員の盛会裡の内に公開映写されました。多摩川のほとりで生まれ育ち、小学校の頃は水泳場所でもあり魚取りに夢中にもなった私は、多摩川の下流を担当しました。

昭和 30 年代からの高度経済成長で、過密都市化の波による人口の集中と生活水準の向上が、多摩川の自然を破壊し、工場や家庭排水による下水道化をも招いて、ゴミや汚水が流れる川へと変えてしまいました。最下流の調布堰では合成洗剤の泡が舞うほどで、水質悪化のため玉川浄水場は昭和 45 年に取水を停止してしまいました。流域の二ヶ領用水や六郷用水も、悪臭漂うドブ川となり、下流域は暗渠化され、道路となってしまったのです。

長年の撮影で特に印象に残ったことは、夏の風物詩である花火大会、盆踊り、灯籠流しなどが最盛期を迎えていた昭和 57 年 8 月 1 日夜半、台風 10 号が早くも到来し、暴風雨の中で、狂人の如くに荒れ狂う多摩川を撮影したことと、この直後、「多摩川の自然を守る会」に同行し、台風で被害のあった多摩川上流での崖崩れ、流木に埋まるダムや丹波川などを撮影するために、丹波山村で合宿したことです。これがきっかけとなり、その後は、同会の自然観察会に毎月参加し、多摩川に残された自然と、そこに生きる動植物を撮影することになりました。

私は東京映像の写真家、師岡先生に師事して撮影を始めました。そして、カメラを通して知ったことは、多摩川にはふたつの顔があるということです。ひとつは、源流から羽村取水堰迄の多摩川は東京都民の飲料水としての顔であり、ふたつは人間の体を通った水による下水道化した、病める多摩川としての顔です。多摩川は治水、利水、環境を守るための、大都市圏に残されたオープンスペースであり、東京オリンピック後

には河川敷は運動場、公園、ゴルフ場、散歩道などに広く利用されるようになりました。川を怖れ水神社を敬い川に順応し利用した時代から、川を積極的に保護する対策をとり、天与の宝である自然を回復して、次世代に引き継ぐために私達は何をすれば良いかを考える機会ともなりました。限りある水資源を有効に使うことが多摩川を愛する第一歩であり、川は人間だけの専有物ではなく、動植物にとっても生存の場であるという共生認識が求められていると思います。

これからも末永く続く多摩川の未来を継ぐ節目として、東京映像の 8 ミリフィルムのビデオ化作品は、多摩川の証言者となるものと信じています。これらの多摩川の作品以外にも東京映像の仲間たちが撮影した多数の作品が、(財)とうきゅう環境浄化財団や川崎市市民ミュージアムなどに収集、保管され、利用されています。

平成 7 年以降数年にわたり、(財)とうきゅう環境浄化財団からの依頼で、東京映像の渡会猛会長と協力し、笠取山の源流から青梅迄と、青梅から下流は、多摩川の兩岸を籽ポスト毎に撮影したもの、また、浅川、秋川、野川、仙川などの主だった支流の環境をビデオに収めましたが、これらの記録作品も同財団に保管されています。

また、平成 12 年には、NPO 法人多摩川センター主催の「西暦 2000 年の多摩川を記録する運動」に参加し、ビデオを担当、源流から河口迄の 138 籽を 1 年間にわたり撮影し、多摩川の風景と流域に生きる人達や行事、祭り、また、橋、ダム、堰、下水処理場などの構造物を記録しました。成果品の一部を使い、総集編としてビデオ作品「多摩川」（3 部作、59 分）を制作して、流域の団体、関係先、そして、学校での総合的学習用教材として、無償配布しました。

ライフワークの趣味である、映像記録の制作とその活用を通して、今後とも、多摩川の再生のために、微力をつくしてまいりたいと思っています。



昭和 60 年、二ヶ領用水・久地水門と洗剤の泡の平瀬川

## 財団からのお知らせ — 助成研究募集のご案内 —

### 多摩川およびその流域の環境浄化に関する 基礎研究、応用研究、環境改善計画のための助成研究募集

財団法人とうきゅう環境浄化財団（会長 清水 仁）は、1975年（昭和50年）より、多摩川およびその流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究を毎年公募してきています。その結果として、これ迄に452件の調査・試験研究に助成金を交付し、401件の調査・試験研究の成果が完成しています。

2006年（平成18年）4月からの助成についても、従来と同様、意欲的な調査や試験研究を募集しています。

#### 1. 助成対象者

学識経験者の方はもちろん、一般の方でも、下記テーマに掲げた調査や試験研究に意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。

#### 2. 助成研究対象テーマ

- ① 産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究
- ② 排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究
- ③ 多摩川およびその流域における水の利用に関する調査および試験研究
- ④ 多摩川をめぐる自然環境の保全、回復に関する調査および試験研究

#### 3. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、財団宛ご提出下さい。

「募集要項」「申請書」は200円切手同封の上、財団宛ご請求下さい。

なお、ホームページ上からもダウンロード出来ます。

<http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

#### 4. 助成の決定

2006年3月に開催予定の当財団選考委員会にて選考のうえ、理事会に諮って最終的に決定します。

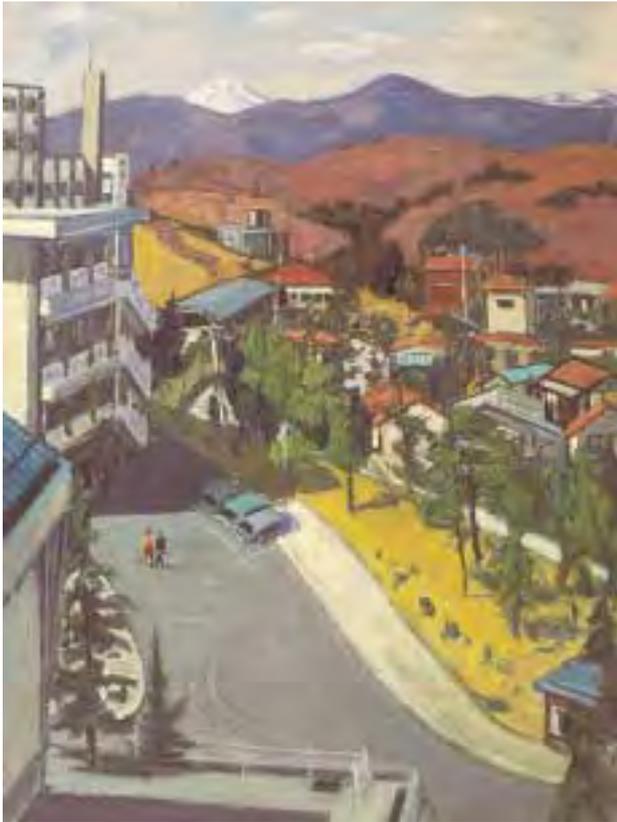
#### 5. 応募締切日 2006年1月16日（月）

#### 6. 応募にあたっての注意事項

①ご応募にあたっては、当財団の定める「調査・試験研究助成に関する調査・試験研究の選定基準、助成の方法、調査・試験研究の実施方法、助成金の支払い方法ならびに調査・試験研究者の個人情報の保護の方法に関する規程」を必ずお読み下さい。

②過年度に不採用となった調査や研究の再応募は受付けておりませんので、同一の調査・試験研究課題で再応募される場合は、前回のものと調査や試験研究の内容のちがいがよく判るよう工夫して、申請書をご作成下さい。

（次ページへ続く）



## 「構内風景（明星大学）」

画家

稲村 退三

いなむら たいぞう

明治34年西多摩郡羽村町生まれ

青山師範本科、東京美術学校図画師範科卒業

日展入選5回、海洋美術展入選1回、個展7回

茨城大学名誉教授

初代五浦美術研究所長

勲三等旭日中綬章受賞

平成6年没

ご協力：財団法人 たましん地域文化財団

## 7. 助成研究の種別と条件 (前頁のつづき)

研究の区別	環境問題改善のための調査や試験研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの。 (財団の過去の事例を参照)	環境問題改善のための調査や試験研究で、一般の市民が、特別な学識経験を必要とせず取り組めるもの。
1件当たりの助成金総額の上限額	400万円	200万円
単年度の助成金上限額	200万円	110万円
研究期間	最長2ヶ年	最長2ヶ年
助成対象費目	(1) 器具備品費 原則対象外。ただし所属機関・個人所有もなく、調査や試験研究に必要な不可欠な物品で選考委員会で認められた場合に限る。 (2) 消耗品費 調査や試験研究に用いる各種材料、部品、薬品等。 (3) 旅費 調査や試験研究のための交通費、宿泊費等。 (4) 謝金 調査や試験研究のために臨時に雇った人の謝金等。 (5) その他 器機・設備などの借料、通信費、会議費、その他。	
尚、学術研究へのご応募は、①研究計画の全てが助成金によるものではないこと、②旅費、謝金は、それぞれ助成金要望額の30%程度を上限の目安とすること、の2点に特にご留意下さい。上限の目安を大幅に超えてご応募される場合は、その理由を詳細に記した説明書を添付し、申請書と併せて選考委員会での審査に附して下さい。		

●発行日 平成17年12月1日

●編集兼発行 (財)とうきゅう環境浄化財団

〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14  
(渋谷地下鉄ビル内)

TEL (03)3400-9142

FAX (03)3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

